

# 一般社団法人 高等教育コンソーシアム宮崎

令和7年4月11日

各位

一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎

会長 鮫島 浩

(構成機関) 宮崎大学

宮崎県立看護大学

宮崎公立大学

南九州大学

宮崎産業経営大学

宮崎国際大学

九州医療科学大学

南九州大学短期大学部

宮崎学園短期大学

都城工業高等専門学校

放送大学宮崎学習センター

## 大学等連携推進法人の認定について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、県内全ての高等教育機関(全11機関)で構成する「一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎」※1は、令和7年3月26日に文部科学大臣より「大学等連携推進法人」の認定を受けましたのでお知らせいたします。

大学等連携推進法人は、複数大学による人的・物的リソースの効果的共有及び教育研究機能の強化を図るため、各大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担を促進する制度で、一定の基準に適合した一般社団法人について、文部科学大臣が「大学等連携推進法人」として認定する制度です。

本制度の最大の特徴は、認定を受けた一般社団法人の構成機関(大学等)が、「連携開設科目」※2を開講・受講できる点にあり、国公私の枠組みを超えた大学間の連携の促進及び質の高い高等教育の実現が可能となります。当面は、令和4年10月に採択されたSPARC事業(地域活性化人材育成事業／事業実施機関:宮崎大学、宮崎国際大学、南九州大学、宮崎学園短期大学)※3における「未来共創人材」育成のため、令和7年度より連携開設科目を開講することとしております。

当法人では、今後も県内高等教育全体の質的向上と地域の教育・学術研究の充実・発展を図るため、引き続き従来の事業も実施し、魅力ある高等教育づくり及び活力ある地域づくりに貢献して参ります。

敬具

記

■大学等連携推進法人の認定について(文科省 Web サイト)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/daigakurenkei/mext\\_00025.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakurenkei/mext_00025.html)



# 一般社団法人 高等教育コンソーシアム宮崎

<参照>

※1 一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎  
<https://www.consortium-miyazaki.jp/>



※2 大学設置基準の一部改正(令和3年2月26日2文科高第1070号)により、他の大学で開設された授業科目を、一定の条件の下で、自大学で開設したものとみなすことができる特例措置

※3 文部科学省・大学 教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」  
<https://www.sparc-miyazaki.com/>



(お問合せ先)  
一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎  
事務局 中原・渡邊・川畑(宮崎大学内)  
〒889-2192 宮崎市学園木花台西1-1  
TEL:0985-58-7884 FAX:0985-58-7974  
E-mail:[office@consortium-miyazaki.jp](mailto:office@consortium-miyazaki.jp)